

基本構想素案について

前回までの審議会でのご意見を踏まえ、基本構想素案を作成しました。
修正したほうがよい内容がないか、**ご意見**をお願いします。

第七次土岐市総合計画 基本構想素案

令和7年2月

土岐市

構成（目次案）

第1編 序論.....	1
第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけと構成	2
3. 計画の期間	3
第2章 計画策定の背景	4
1. 社会潮流	4
2. 土岐市の現況	8
3. 市民意向	12
第3章 まちづくりの課題	18
第2編 基本構想.....	20
第1章 まちの将来像	20
第2章 まちづくりの方向性	21
1. 基本指標	21
2. 土地利用構想	24
第3章 基本目標と計画の体系	26
1. 基本目標（案）	26
第4章 基本構想の実現に向けて	27
1. PDCAサイクルによる進行管理	27
2. 選択と集中による効率的な施策・事業推進.....	27

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

総合計画は、土岐市の将来のまちの姿を市民と行政、市議会が共有し、実現を目指すための土岐市の最上位計画です。土岐市は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度まで、第六次土岐市総合計画に基づき、市政を行ってきました。このたび、第六次土岐市総合計画の計画期間が終了することから、第七次土岐市総合計画を策定します。

本計画では、時代潮流や土岐市の現状、課題等を踏まえた上で、令和 8（2026）年度からの 10 年間だけでなく、さらにその先を見据え、土岐市に住み、土岐市で働き、土岐市で学ぶ市民の皆様、そして土岐市を訪れるすべての人々が幸せを実感できるまちづくりを進めていきます。

(2) 総合計画と総合戦略

首都圏に人口が集中する一方で、地方で全国的に進む人口減少やまちの衰退を食い止めることを目的とし、国は、平成 26（2014）年に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27（2015）年に第 1 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきました。さらに、令和元（2019）年末に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 4（2022）年末にこれまでの総合戦略を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用し地方創生の取組を加速させていくこととしています。

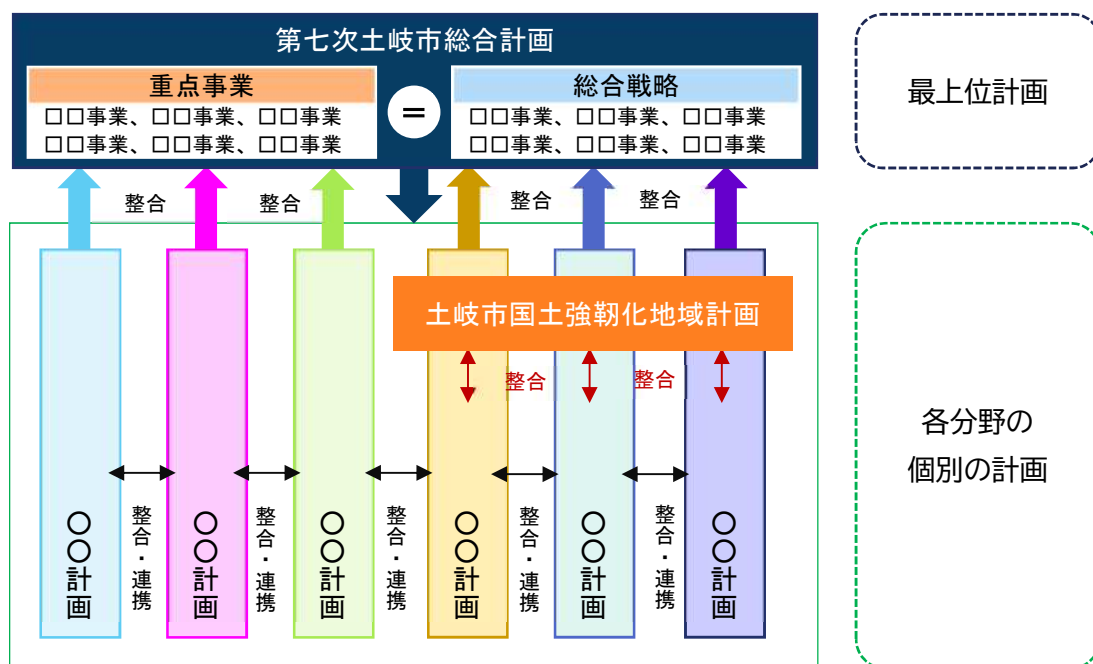
土岐市では、国の総合戦略に基づき、平成 27（2015）年に土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和 2 年に第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生の取組を一体的に推進してきました。総合戦略は、まちの活性化と人口対策について重点的に土岐市が実施する施策で構成した計画であることに対し、総合計画は、土岐市が目指す指針や取組施策を総合的に網羅した計画です。2つの計画は重複する分野も多いことから、第七次土岐市総合計画においては、併せて策定することとします。

2. 計画の位置づけと構成

(1) 計画の位置づけ

本計画は、土岐市総合計画策定条例に規定する「総合計画」であり、総合的かつ計画的な市政の運営のための市の最上位計画です。

また、総合計画で位置付ける事業のうち、重点的に推進する事業をまとめ、総合戦略として位置付けます。各分野の個別計画は、総合計画の内容と整合をとりつつ、総合戦略の事業（=総合計画の重点事業）を包含し策定します。

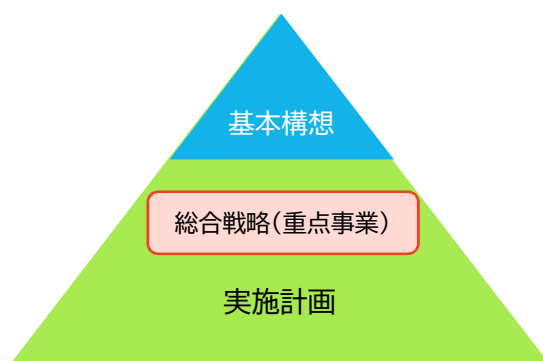


(2) 計画の構成

本計画は、市のまちづくりについての考え方や将来像、方向性を示す基本構想と、基本構想を達成するための具体的な施策を整理した実施計画の2部構成で作成します。

基本構想では、社会潮流や土岐市の現況、課題を踏まえ、土岐市が目指すべき将来像を示します。また、将来像を実現していくために目指す基本目標を示しています。

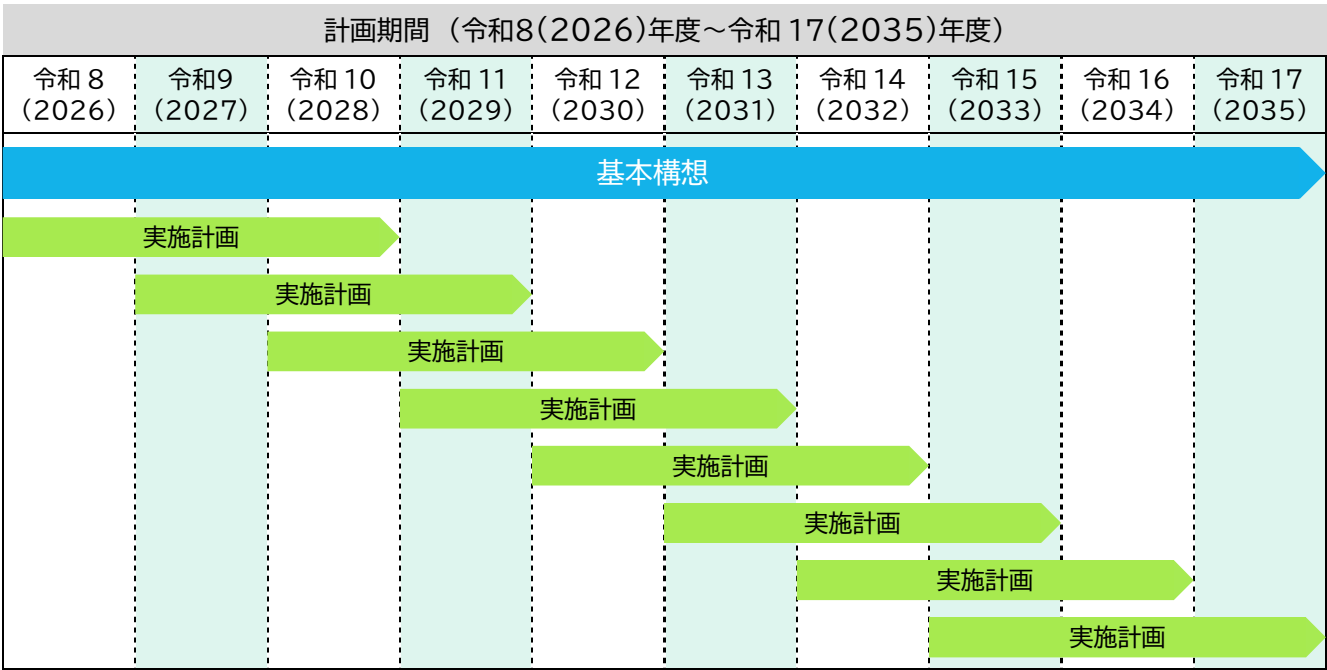
実施計画では、基本構想で定めた基本目標ごとの施策を具体的に示しています。また、将来像を実現するために重点的に実施する事業を「重点事業」として設定し、総合戦略として位置付けます。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、基本構想を令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とし、実施計画は、計画期間を 3 年とします。なお、基本構想との間にずれが生じないように毎年度事業の見直しを行います。

（年度）



第2章 計画策定の背景

1. 社会潮流

(1) 静かな有事が進行

国勢調査によると、平成 22（2010）年まで増え続けていた日本の人口は、平成 27（2015）年から減少に転じ、令和 2（2020）年では 1 億 2614 万 6 千人となり、平成 27（2015）年から 94 万 9 千人、0.7%減となりました。これは、年平均で 19 万人ずつ人口が減少していることになり、この傾向はさらに継続・拡大すると予測されています。人口減少により経済の発展や地域社会の維持、社会保障制度の持続ができなくなるおそれがあるため、国は、人口減少を「静かな有事」として捉え、対策を進めています。

(2) こどもを真ん中に据えた社会の形成

人口動態統計によると、出生数の減少が続いており、令和 5（2023）年の出生数は、過去最低の 72.7 万人となりました。また、合計特殊出生率¹も 1.20 と過去最低を記録しました。少子化の課題に加え、児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー²などといった、複雑・多様な課題がこどもと家庭を取り巻いています。これらの課題に対処するため、令和 5（2023）年に新たに「こども基本法」が施行され、国は、「こども家庭庁」を発足し、「こども大綱³」や「こども未来戦略⁴」などの方針を策定し、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

(3) 地方への人の流れ

令和 5（2023）年の住民基本台帳人口移動報告によると、転入超過は東京等の都市圏に集中しており、地方では転出超過が続いています。こうした状況に対し、地方創生の一環として、国は、都会から地方への人の流れを促進し、地方からの人口流出を防ぎ、にぎわいの創出や地域を支える担い手を確保するための策を講じています。また、令和 6（2024）年には、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、都市部と地方部に 2 つの拠点をもつ「二地域居住」を促進する取組が始まっています。

(4) 誰一人取り残さない持続可能な社会の形成

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs⁵」が採択されました。日本も「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組んでいます。

「Sustainable Development Report」によると、令和 6（2024）年の日本の SDGs 達成状況は、「産業と技術革新」のゴールは達成しているものの、「ジェンダー平等の実現」「責任ある消費と生産」「気候変動対策」「海の豊かさを守る」「陸の豊かさを守る」などの分野で大きな課題が残されています。

¹ 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むとこどもの数に相当する。

² 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

³ こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めたもの。

⁴ 若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指すための施策集。

⁵ 「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、日本も積極的に取り組んでいる。17 のゴール、169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

国は、令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを宣言し、GX（グリーントランスフォーメーション）⁶を推進しています。また、資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム「サーキュラーエコノミー」⁷を推進していますが、今後さらに取組を進めることが求められています。

（5）激甚化・頻発化する自然災害

気候変動により、国内外で自然災害が頻繁に発生しており、その規模も大きくなっています。気象庁によると、猛暑日や大雨の発生回数が増加しており、特に強い大雨の頻度は昭和 55（1980）年頃と比べて約 2 倍に増えています。

中部地方にも大きな影響が見込まれる南海トラフ地震は、約 100～150 年の間隔で繰り返し発生しています。前回の南海トラフ地震は昭和 19（1944）年と昭和 21（1946）年に発生しており、現在までに 80 年弱が経過していることから、次の南海トラフ地震が発生する可能性が高まっています。

災害は激甚化・頻発化していますが、災害規模が大きくなるほど、行政による「公助」には限界があるため、自分の安全は自分で守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちと協力して助け合う「共助」が必要となります。ハード面とソフト面の両方でそれぞれ役割を分担しながら防災活動を行う体制づくりが進められています。

（6）令和の日本型学校教育の実現

学校では、いじめや暴力行為、中途退学、不登校児童・生徒の増加、こどもの自殺などの問題が増えています。また、特別支援学級の増加や教員の産休・育休取得の増加により、教員不足が深刻化しています。さらに、教員の長時間労働も問題となっており、教員の負担を軽減するための取組が進められています。

令和 4（2022）年の「OECD 生徒の学習到達度調査」によると、日本の 15 歳の学力は高い水準にありますが、授業で ICT⁸を使う頻度の少なさや理数教育への興味の低下、自律的な学習態度の欠如が課題となっています。また、小・中学生の男女ともに、令和元（2019）年度から 3 年連続で運動能力や運動習慣等調査の体力合計点が低下していることも課題となっています。

これらの課題を踏まえ、中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」として、教員の働き方改革とあわせて ICT の活用を推進した、こどもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することを目指しています。

（7）慢性化・増加する人手不足

近年、農業、製造業、医療・介護やサービス業などの様々な分野で人手不足が深刻な状況となっています。深刻化する人手不足への対応として、外国人により不足する人材の確保を図るため、特定技能制度⁹が平成 31（2019）年に創設され、令和 6（2024）年には新たに自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の 4 つの分野と工業製品製造業分野等の 3 つの既存の分野に新たな業務が追加されました。工業製品製造業分野には陶磁器製品製造が追加されています。

また、人手不足は働き手だけでなく、中小企業の後継者不足としても表れています。「中小企業白書」2024 年版では、令和 5（2023）年時点で、後継者不在の中小企業の割合は 54.5%となってい

⁶ 化石燃料を可能な限り使用せず、クリーンなエネルギーを活用すること。

⁷ 新しい経済のしくみで、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム。資源の投入量や消費量から抑えることや、新しい産業や雇用の創出までを含む経済システムを意味する。

⁸ Information and Communication Technology の略で情報や通信に関する技術の総称。

⁹ 国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度のこと。

ます。日本経済を支えてきた中小企業の事業継承がうまくいかず事業所数が減少すると、産業の衰退や技術の消失、地域社会の衰退にもつながる可能性があります。

その他にも、全国的にバスやタクシーなどの公共交通機関でも運転手不足が問題となっており、「ＡＩデマンド交通」による運行の効率化、「自動運転」の技術革新による運転手不足の解消が期待されています。

(8)公共施設の再配置

日本の高度経済成長期に、公共施設やインフラが集中的に整備されました。このため、今後、耐用年数を超過した施設が急速に増えることとなります。また、人口が減少していく中で、公共施設やインフラの維持や管理、更新のための費用が増え、自治体の財政の大きな負担となることが懸念されています。これまでは、人口増加に伴い、多くの公共施設やインフラが必要とされてきました。しかし、今後は、これらをそのまま維持することは難しいため、人口減少時代に対応した公共施設の見直しを進める必要があります。

(9)共創によるまちづくり

地域の自治会などの加入率が低下しており、全国的に住民と地域コミュニティのつながりが希薄化しています。単身世帯や女性・高齢者の雇用の増加など、ライフスタイルの変化により、住民が地域で活動する機会や時間が少なくなってきました。

人口減少下においては、地域のつながりだけでなく、企業や団体等とも連携した新たな価値を創り出す共創の取組が求められています。

(10)原材料価格の上昇や円安による消費者物価指数の上昇

新型コロナウイルスや政情不安を原因とした国際的な原材料価格の上昇や、円安による海外からの輸入コストの増加により、令和6（2024）年10月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年の同月と比較して2.3%の上昇となりました。令和5（2023）年1月には前年比4.2%の上昇と41年ぶりの伸びとなっており、身の回りの商品の価格が上がることで家計の負担が増えることが懸念されています。

(11)DX¹⁰(デジタルトランスフォーメーション)の推進と地域課題の解決

現在、世界中でDXが推進されています。日本においても、様々な分野でDXの導入が求められています。

自治体では、行政手続きのデジタル化に始まり、デジタル技術やAIを活用した行政サービスの提供が進んでいます。これにより業務の効率化が図られ、人的資源をより一層行政サービスの向上に活用することが期待されています。さらに、近年では、EBPM¹¹による政策立案が求められるようになり、エビデンスとなるデータの可視化や分析など、様々なデータを有効に活用していくことが重要視されています。

その他、民間企業の技術革新や競争によりデジタル技術は目覚ましく進展し続けており、医療や保育など福祉分野はもとより、輸送や交通、観光といった産業分野においてもDXによる新しい取組が始まっています。

¹⁰クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術などを利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客体験価値の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

¹¹ Evidence-Based Policy making の略。政策の企画を勘や経験などに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

人口減少時代が始まり、高齢化が進む我が国において、こうしたデジタル技術の進展とDXの推進は、私たちの生活を支える大きな柱となると考えられています。

(12)アフターコロナとインバウンド

「観光白書」令和6（2024）年版によると、令和5（2023）年の世界全体の国際観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復が見られました。日本においても、令和5（2023）年の訪日外国人旅行者数は、2,507万人となっており、コロナ禍前のピークであった平成31（2019）年の8割程度まで回復しています。

今後もインバウンドの集客は増加する見込みのため、国は観光施設などのハード整備を含め、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化を図るとともに、クールジャパン戦略や観光DXを推進し、地域経済活性化につながる先進的な観光地の創出を支援しています。

2. 土岐市の現況

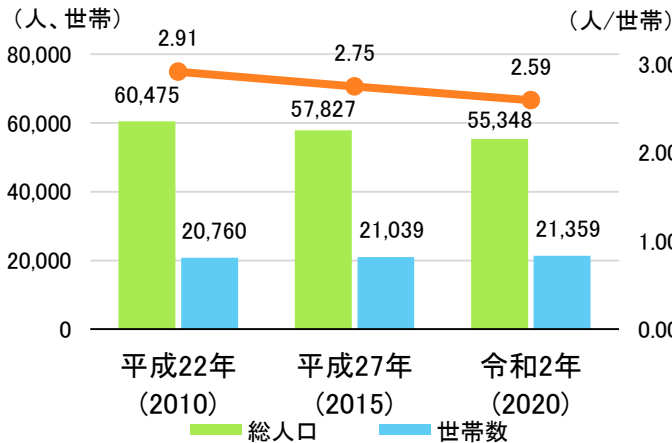
(1)人口の減少と少子高齢化の進行による人口構成の変化

土岐市の総人口は減少傾向にあり、国勢調査では、令和2（2020）年時点で総人口は55,348人と平成22（2010）年より約5,000人減少しています。（図1）年齢3区分別にみると、年少人口割合は年々減少し、令和2（2020）年時点で11.8%、老年人口割合は年々増加し令和2（2020）年時点で32.0%と、市民の約3人に1人が高齢者となっています。一方、世帯数は増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で、21,359世帯と平成22（2010）年より約700世帯増加しています。内訳をみると、単独世帯と核家族世帯は増加し、三世帯世帯が減少しています。

外国人は増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で1,640人と総人口の3%を占めています。（図2）内訳をみると、フィリピン人やベトナム人が多くなっています。（図3）

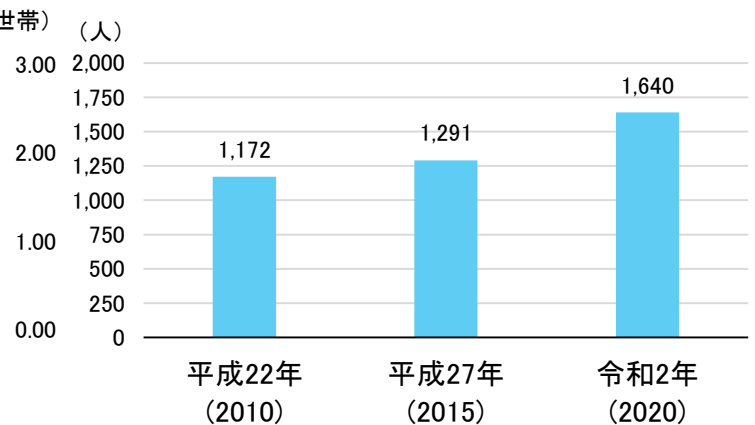
市内の就業者人口をみると、年々減少傾向にあり、令和2（2020）年時点で27,623人と平成22（2010）年より約2,600人減少しています。内訳をみると、2次、3次産業の就業者数が減少しています。（図4）

図1 人口・世帯数の推移



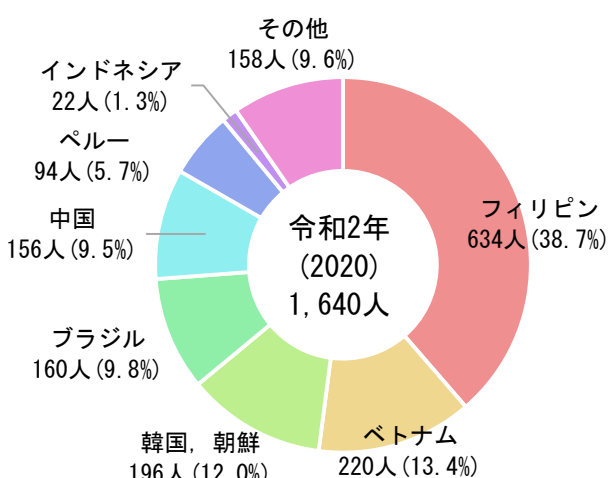
資料：国勢調査

図2 外国人登録人口の推移



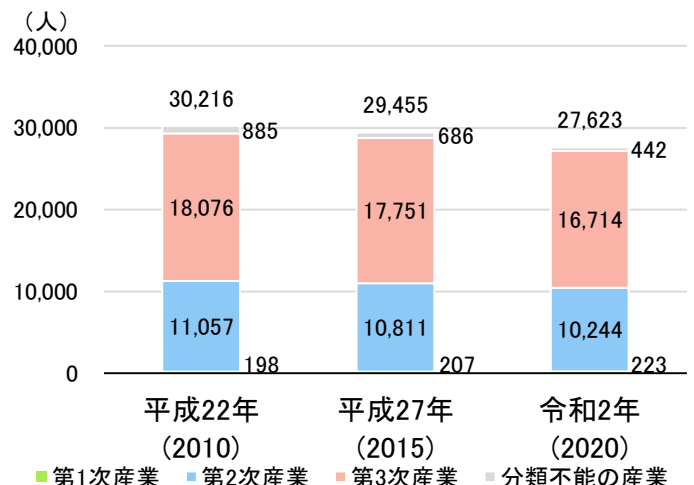
資料：国勢調査

図3 国籍別外国人登録人口



資料：国勢調査（令和2年）

図4 産業別就業者人口の推移



資料：国勢調査

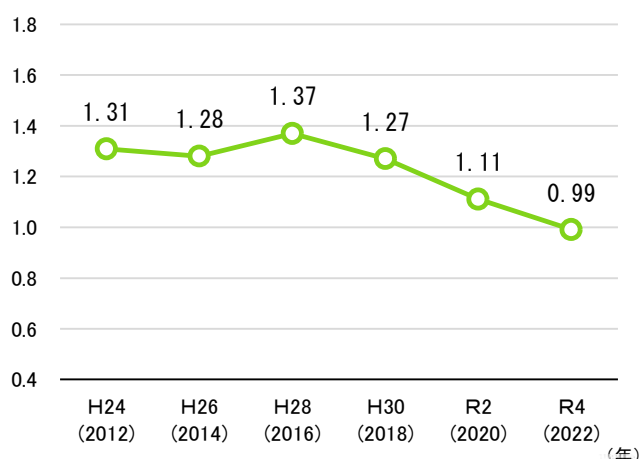
(2)こどもの減少と保育・教育の強化

土岐市の合計特殊出生率の推移をみると、近年、低下傾向にあり、令和4（2024）年で0.99と1を下回り過去最低となっています。（図5）

就学前のこどもが保護者の就労などの状況にかかわらず、希望する施設を利用できる環境を整備し、安心安全な保育・教育環境を確保するため、土岐市では、公立の保育園と幼稚園を統合し、認定こども園化を進めています。

令和6（2024）年に行った幸福度調査によると、教育・子育てに関連する数値は低くなっています。

図5 合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

※：年齢不詳があるため、内訳と合計は一致しない。

(3)激甚化する災害への対策

近年、全国的に、台風や集中豪雨による水害が頻発しており、気候変動の影響で激甚化しています。土岐市で平成元（2019）年以降に発生した災害をみると、台風や集中豪雨といった風水害による災害が多く発生しています。（図6）

また、発生すれば甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震や屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震など巨大地震による災害への対応も求められていますが、平成30（2018）年時点での既存住宅の耐震化率は81%に留っています。

図6 災害発生状況

災害発生年月日	災害の種別	被害地域	被害状況その他
平成元. 9. 18	集中豪雨	土岐市全域	被害総額 153 百万円 床下浸水 43 戸 商工業・農林・土木関係施設被害
元. 9. 20	台風 22 号	土岐市全域	被害総額 1794 百万円 死者 1 名 家屋全壊 1 戸、半壊 4 戸、床上浸水 256 戸、 床下浸水 207 戸 商工業・農林・土木関係施設被害
2. 9. 19	台風 19 号	土岐市全域	被害総額 26 百万円
3. 9. 19	台風 18 号	土岐津町 肥田町泉町	被害総額 100 百万円 床下浸水 1 戸
10. 9. 22	台風 7 号	土岐市全域	被害総額 7 百万円 家屋一部破損 18 戸
11. 6. 30	集中豪雨	土岐市全域	被害総額 435 百万円 家屋半壊 1 戸、家屋一部破損 3 戸、床上浸水 23 戸、床下浸水 58 戸
11. 9. 11～12	集中豪雨	土岐津町 肥田町泉町	被害総額 57 百万円 床上浸水 1 戸、床下浸水 3 戸
16. 10. 9	台風 22 号	泉町	被害総額 18 百万円 社会教育関係施設被害
19. 3. 6	地すべり	下石町 山神地内	被害面積 0.52ha 被害戸数（なし）
22. 7. 15	集中豪雨	泉町 五斗蒔地内	被害総額 150 万円 床上浸水 1 戸、床下浸水 1 戸
23. 9. 20	台風 15 号	土岐市全域	被害総額 181 百万円 床上浸水 12 戸、床下浸水 54 戸 商工業・農林・土木・社会教育関係施設
令和 2. 7. 9	地すべり	泉町 泉北団地内	被害面積 0.26ha 被害戸数（なし）

資料：土岐市地域防災計画（参考資料編）

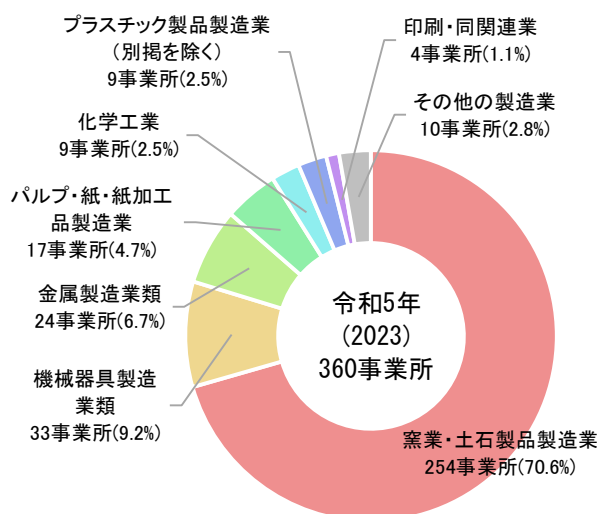
(4) 1400 年の伝統を持つ美濃焼の産地

東濃地方で生産される陶磁器・美濃焼は、飛鳥時代から 1400 年の伝統があり、国内陶磁器生産量の約半数を占めています。その美濃焼の産地の中でも、土岐市の生産量が最も多く、陶磁器生産量日本一のまちとなっています。

市内には、『土岐市美濃焼伝統産業会館』や『道の駅 どんぶり会館』、『道の駅 志野・織部』など市内外の人が美濃焼の歴史を身近に感じたり、買い物を楽しめる施設が多数あるほか、作陶体験できる工房も多くあります。

陶磁器産業の事業所数は、市内の製造業事業所の 7 割、製造品出荷額は 3 割を占め、土岐市の基幹産業となっています。(図 7)

図 7 製造業事業所数



資料：工業統計調査(～R2)、経済構造実態調査(R4～)

(5) 豊かな自然環境

土岐市の市域の 6 割以上を山林が占めており、緑豊かな丘陵や土岐三国山県立自然公園など、市内外に誇る豊かな自然に囲まれた地域となっています。

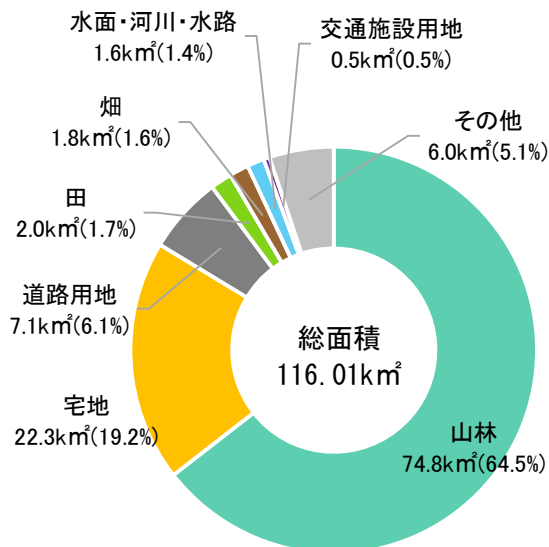
(図 8)

市南部の丘陵地にある三国山展望台からは、樹林に囲まれた土岐市街地を望むことができます。

市の南部は急峻な地形を有し、丘陵地が市域の 7 割を占める南高北低の地勢であることから、まちなどこからでも背景に山なみを望むことができます。また、市内には、土岐川をはじめとする 9 つの一級河川が流れています。

土岐三国山県立自然公園のほか、市内には、陶史の森、織部の里公園などの施設があり、まちに潤いをもたらしています。

図 8 地目別土地利用面積



資料：土岐市統計書

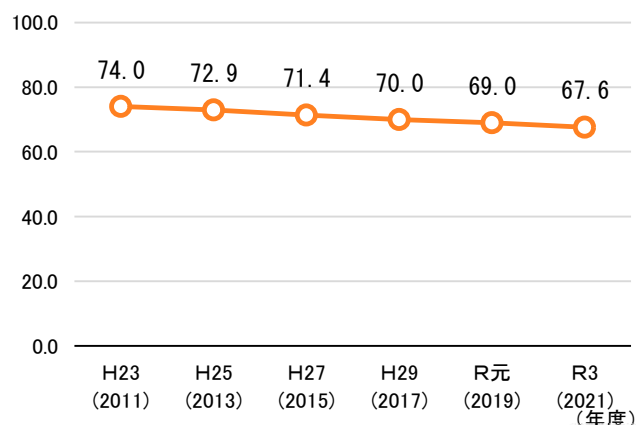
※：境界未定部分 0.15k m²あり

(6)地域コミュニティの活性化による住みよいまち

全国的な傾向と同様に、土岐市でも、単身世帯の増加や世帯のあり方の多様化により自治会加入率は低下傾向にあり地域コミュニティの衰退が進みつつあります。(図9)

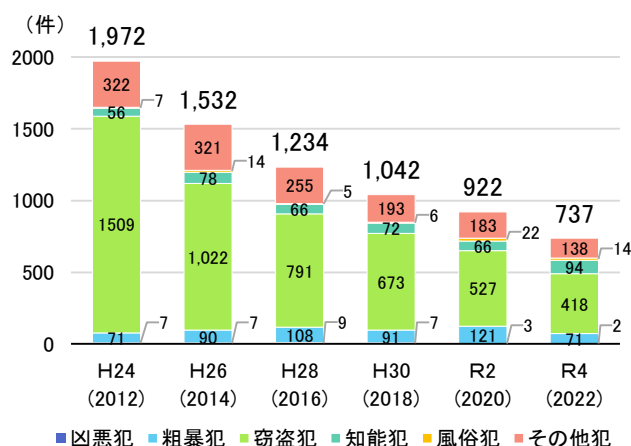
また、刑法犯発生件数や交通事故の発生は平成24(2012)年から令和4(2022)年にかけては減少しています。(図10、図11)

図9 自治会加入率推移



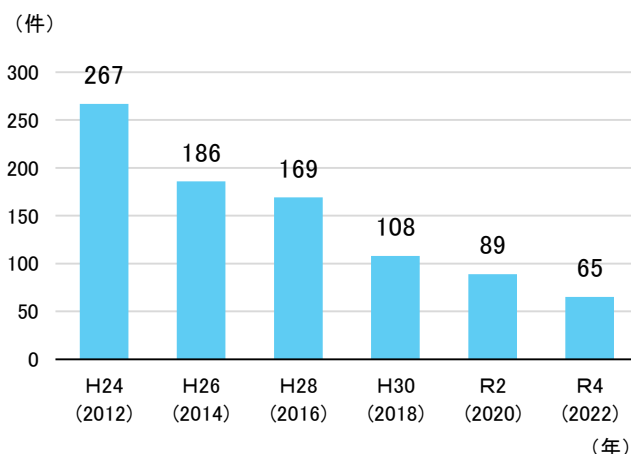
資料：第4期土岐市地域福祉計画、
土岐市共助のまちづくり検討会報告・提言書

図10 刑法犯発生件数推移



資料：土岐市統計書

図11 交通事故(人身のみ)発生件数推移



資料：土岐市統計書

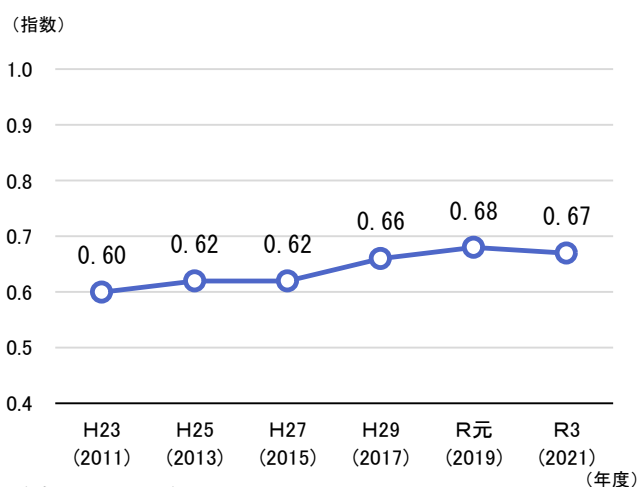
(7)効率的な行財政運営と公共施設の適切な維持管理

土岐市の財政力指数は令和3(2021)年度で0.67と近年は横ばいとなっており、全国平均(0.50)を上回っています。(図12)

しかし、年々人口が減少しており、それに伴い、今後の財政状況は厳しさを増すことが見込まれます。

また、土岐市では、類似団体と比較し、多くの公共施設を有していますが、それらの老朽化対策が大きな課題となっています。

図12 財政力指数の推移



資料：地方財政状況調査

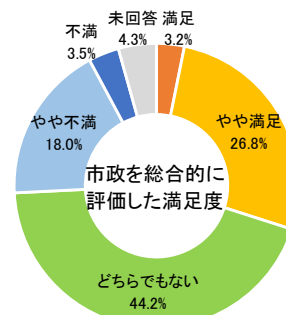
3. 市民意向

(1) 市民意識調査

市政に不満がある割合は約2割。施策別にみると「消防・救急の充実」が満足度・重要度共に高い

市政を総合的に評価した満足度でみると、「満足」「やや満足」の合計が30.0%となっています。

35の施策について、満足度・重要度の点数を算出しました。また、平均点で区分する4つの領域に分類して、各施策の位置づけを整理しました。

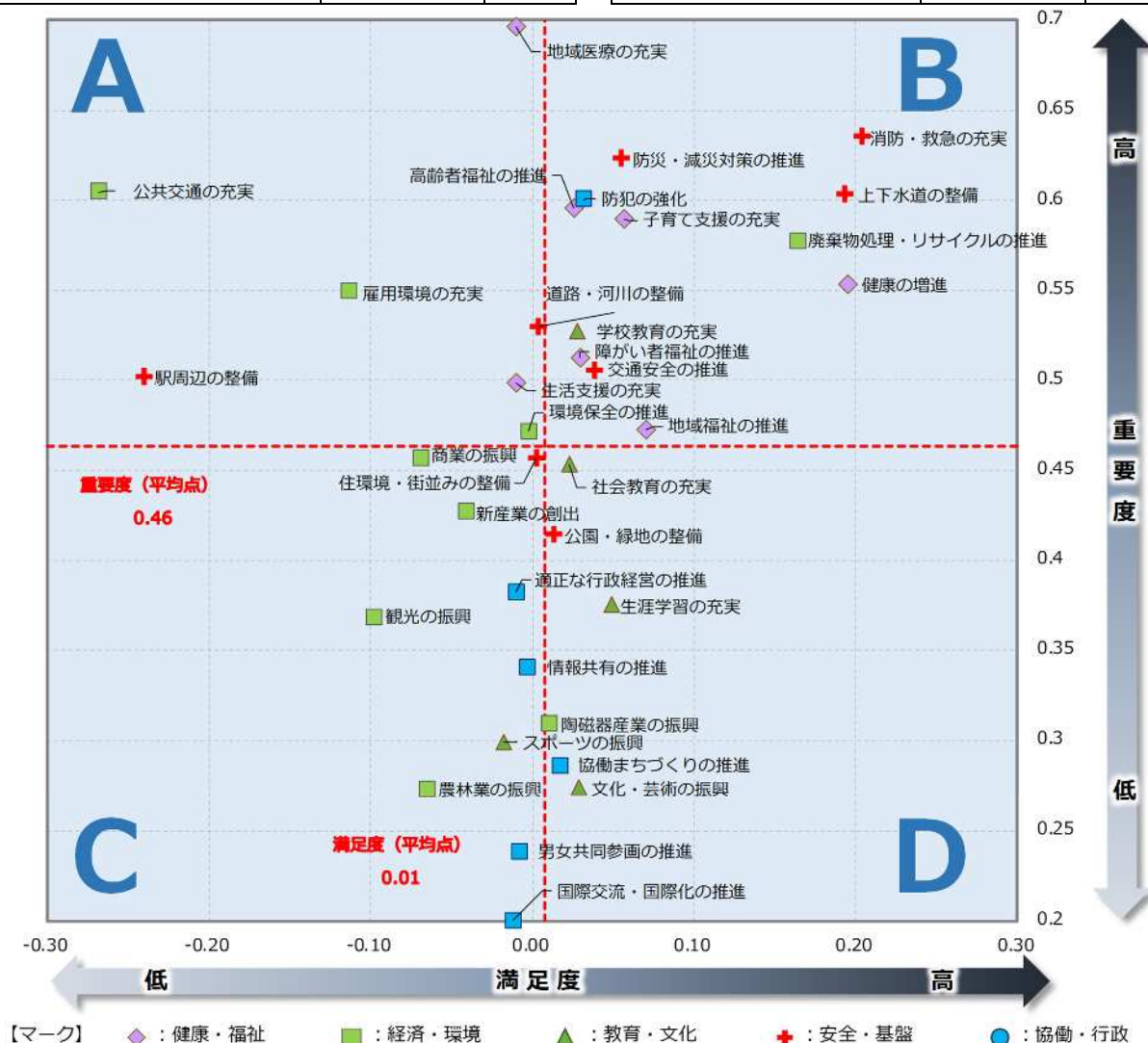


満足度上位5施策

施策名	分野	p t
消防・救急の充実	安全・基盤	0.20
健康の増進	健康・福祉	0.19
上下水道の整備	安全・基盤	0.19
廃棄物処理・リサイクルの推進	経済・環境	0.16
地域福祉の推進	健康・福祉	0.07

重要度上位5施策

施策名	分野	p t
地域医療の充実	健康・福祉	0.70
消防・救急の充実	安全・基盤	0.64
防災・減災対策の推進	安全・基盤	0.62
公共交通の充実	経済・環境	0.61
上下水道の整備ほか	安全・基盤	0.60



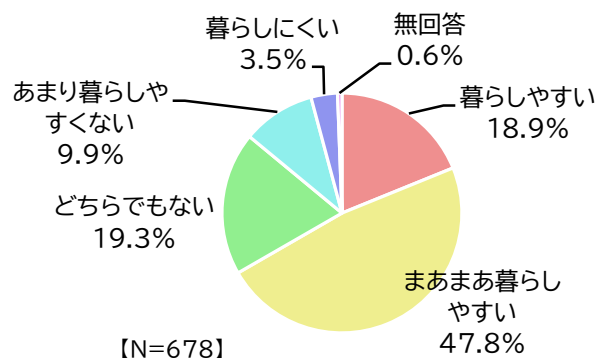
(2)ウェルビーイングアンケート

土岐市の施策に対する市民の満足度・重要度を把握するとともに、今後10年間で求められる方向性や取組についての意向も把握することを目的として実施しました。

Well-Being 指標の主観データを取るために設定されている調査項目も編成しました。

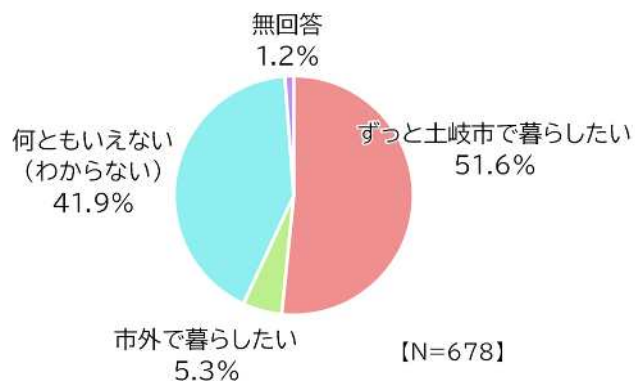
【土岐市は暮らしやすいまちかどうか】

暮らしやすい（暮らしやすい+まあまあ暮らしやすい）と感じている割合（66.7%）の方が、暮らしにくい（あまり暮らしにくい+暮らしにくい）と感じている割合（13.4%）より多くなっています。



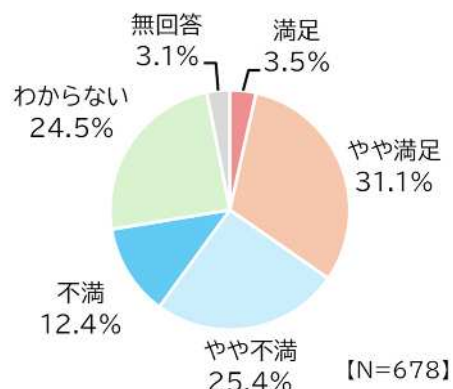
【今後の市内での居住意向】

今後もずっと土岐市で暮らしたい意向がある割合は、51.6%、その一方、市外で暮らしたい割合は、5.3%となっています。



【土岐市の取組への満足度】

満足している割合（満足+やや満足）は、34.6%となっており、不満の割合（やや不満+不満）は 37.8%となっています。不満の割合が満足を 3.2 ポイント上回っています。



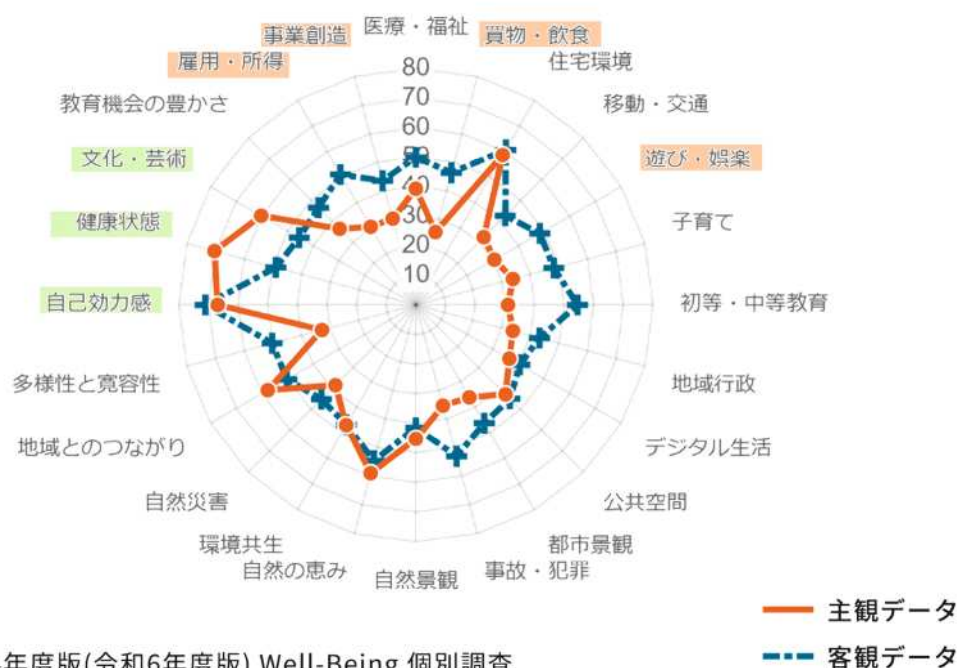
【ウェルビーイング指標(主観データ)】

主観データで低い指標は、「買物・飲食」25.5、「事業創造」30.2、「雇用・所得」30.5、「遊び・娯楽」30.6等となっています。

主観データで高い指標は、「健康状態」70.4、「自己効力感」66.9「文化・芸術」60.3等となっています。

主観データと客観データを比較すると、「初等・中等教育」「買い物・飲食」「雇用・所得」「健康状態」の差が大きくなっています。

カテゴリー別



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査

(3)市民懇談会

市民の求める市の将来像を把握し、将来像の実現に向けて必要な取組について考えるため、「土岐市の市民の幸せ」につながることを念頭に置きながら意見交換を行うワークショップを実施しました。

【第1回】

各班の意見発表【土岐市がこんなまちになるといいな】

みんなが幸せになる土岐市の将来像		グループ名
土岐市がこんなまちになるといいな		
1	必要な物が身近にある 生活に便利なまちになるといいな。	T
2	車があってもなくても 生活に困らないまちになるといいな。 土岐市と言えば「コレ！」といえる	
3	ものがあるといいな。	
1	次世代セキュリティシティ (中野)誰もがどこへでも、いつでも行ける!!	
2	自然豊かな環境? 大人も子供も楽しめる町。 子供の教育。	
3	多様性を重視した子供教育	
1	土岐の魅力も全国に!	K
2	24時間移動が楽なまち!	
3	第二の大谷翔平を土岐から!	
1	空き家を減らそう! 土岐市に人を増やそう!	I
2	土岐市で「?」をなくそう!	
3	免許がなくても楽しく働ける町	

ワークショップの様子



【第2回】

各班のまとめ

各班から提案された取組アイデアを整理しました。

取組名称・内容	ねらい・効果
市民みんなが観光大使	
・市民のトレーディングカードを作成。 ・モーニングスタンプ ・歩いて行ける宿に泊まる	・人に会いに行く観光をめざすことで、リピーターを増やす。 ・市民が土岐のことを知り、土岐をもっと好きになる。
土岐市公認 You Tuber を出すぞ	
・陶器もまだまだ捨てたもんじゃない!!おなかいっぱいになっていない? ①対若者 ストレス発散、陶器割り体験 ②対外国 住み込みで陶器修行(Youtuber に伝えてもらう)	①現代のストレス社会に。破片を再利用。陶器は割れないと買わないから。 ②美濃焼の魅力を世界に！インバウンドをターゲット。うるおう
逆に…。日本一住みにくいまちを PR デジタルデトックスができるまち	
・曾木町あたりで田舎暮らし体験 ・自然を満喫!! サウナで土岐を盛上げよう! ・ジビエ料理の提供、イノシシなどの解体もできる ・廃校を利用(ホテル・レンタルオフィス等) ・林業を体験	・人口増加
新たな形のタクシーをみんなで考える、利用する	
・バスの穴を埋めるタクシーの新たな形態を探す(運転手不足が課題) ・デマンドタクシーの利用を増やす → 本数、行先の検討、料金を適正化 ・ライドシェアの利用検討 ・タクシーの利用についてみんなで考える会	・運転手不足の解消 ・交通空白地の解消 ・「タクシー」へのハードルを下げる
バスを便利に	
・利用者を増やすには? 同じ顔触れでなく、新しい利用者をどう増やすか(市民バス) ・自動運転バス、地域をつなぐバス、マイ時刻表	・バスの小型化、料金等 検討されたい ・もっと多くの人にバスに乗って欲しい
高齢者が移動しやすいまちづくり	
・免許自主返納者とそれ以外の利用者で料金に差をつける ・高齢運転者のみまもり ・バス停と商業施設連携 ・地域をつなぐバス ・マイ時刻表の利用拡大	・バスの利用を増やす ・免許返納者を増やし、安全なまちづくり
歩きやすい歩道づくり	
・自動車の走行を気にせず歩ける歩道 ・川沿いの遊歩道の整備 ・散歩しやすい道路	・沢山歩いて心身の健康増進

取組名称・内容	ねらい・効果
地域と子どもをつなぐ取組	
・行政だけで子育て支援の取組をするのではなく、子育てに関し、地域の人、お店、事務所ができること、したいことを実現できるようにする。 例)地域の人が学校行事に参加 ・地域にこどもの居場所(こども食堂)を作る	・子育てしやすいまちと思える ・自分ひとりではなく、みんなで子育てをするという意識醸成
親子同士をつなぐ取組	
・働く在宅ママの交流支援(ネット活用等) ・親子・こどもが訪れたいくなるような場づくり(自然に囲まれた場で交流できるような場)	・地域に根差した交流を作る。
分かりやすい子育ての情報発信	
・妊娠・出産からの手続きや「この病院は●ヶ月○歳から受診できるのか？」等、様々な情報を絞り込みや逆引きで探せる HP	・情報が散乱せず、1 か所にあると探しやすい。 ・紙よりネットの方がチェックしやすい。
未来の土岐市民を育成する取組	
・英才教育 ・こどもの校外学習に対する無利子の融資 ・こどもに政治に関心を持ってもらい、国会議員に。	・将来お金を稼いでもらう人材 ・会社を設立、誘致してもらい、人口税収 UP
安心して子育て出来る環境	
・コミュニティバス等、小中高校生等通学の足として。 ・発熱時のこどもの一時受け入れ場所 ・こどもが自由に行ける遊びの場所や食堂を認定する。	・こどもを育てる親の様々な負担の軽減 ・こどもが体を動かせる身近な場所を作る。
広報宣伝部署を作る	
・民間と市役所をつなぐ ・イベント等の継続的な支援 ・おもしろそうなアイデアを支援する体制づくり	・土岐市のピーアール ・情報の共有化
情報発信の拠点を地域に作る	
・各町に気軽に寄れる場所を作る。 ・民間(金融機関等)に協力をいただく。	・新しい情報に気軽に触れることが出来る。 ・口コミ・市民 1 人 1 人が広報担当
公認キャラクターを通じて情報発信	
・これを見たら土岐市というイメージをキャラクターに作る。 ・SNS、インフルエンサー等を利用する。 ・イベント等に積極的に参加する。	・土岐市のイメージをアップする。 ・ふるさと納税の税収や観光客が増加する。

ワークショップの様子



第3章 まちづくりの課題

(1)進展する人口減少、少子高齢化の抑制

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、土岐市の人口は令和 32（2050）年には約 3.7 万人と、ピーク時（約 6.6 万人、平成 7（1995）年）の 6 割以下に減少すると予測されています。特に生産年齢人口の減少は、労働力の低下をまねき、税収の減少にもつながることから、人口減少の抑制は喫緊の課題となっています。

土岐市では生涯未婚率が高いこと等により合計特殊出生率が低く、出生数が減少しています。そのため、産みやすい、子育てしやすいまちを形成し、出生率の増加を図っていくことが重要です。また、転出者の抑制とともに、都市部からの転入や U I J ターン等の移住者を増加させ、人口減少をできる限り抑制していくことが求められます。

また、団塊の世代¹²が後期高齢者となったことから、介護需要の爆発的な増加による介護サービス不足や買い物など日常生活に不安を持つ高齢者の増加も懸念されます。

(2)まちなかおけるにぎわいの再生

土岐市の郊外では、大規模商業施設が開業するなど、市内の雇用創出に貢献しています。しかし中心部から離れたエリアでの立地であるため、駅前をはじめとする各地区の商店街のにぎわいは失われ、市民意見でも駅前にぎわいのなさを指摘する意見も多くなっています。まちなかのにぎわいが失われると、まちの求心力が低くなり、地域コミュニティの希薄化に加え、更なる人口流出やまちの治安悪化にも繋がる恐れもあります。そのため、駅前を中心としたまちなかの活性化・魅力向上を図り魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

(3)魅力ある働き場所

人口動態をみると、若年層の流出がみられることから、地場産業のみならず、土岐市内で働く魅力的な職場環境を提供することが求められています。そのため、土岐市の地理的な利便性や、豊かな自然環境を活かし、新たな産業の育成や企業誘致を行っていく必要があります。また、土岐市は、1400 年の歴史を有する陶磁器のまちであり、陶磁器生産量日本一誇るまちとなっていますが、知名度は不足しており、事業所数も年々減少傾向にあり、人手不足の状況が続いています。そのため、国内外の需要を取り込むためのマーケティング戦略や、職人技術の伝承を次世代に繋げるための取組が求められます。

(4)人を惹きつけるまち

土岐市を訪れる観光客は、コロナ禍で落ち込み、以前の水準まで回復していません。しかし、土岐市には、アウトレットやショッピングモールなどの魅力ある施設があり、陶磁器に関する観光資源も多数あることから、観光地としてのポテンシャルを有しています。また、市域の 6 割以上を占める山林をはじめとする豊かな自然環境を保存するとともに観光資源として活用していくことが肝要となります。

これらの観光資源を更に活用し、観光客と地域住民の交流を深め、市民が誇りの持てるまち、来訪者にとって魅力あるまちを形成していく必要があります。

¹² 昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までの 3 年間に生まれた戦後のベビーブーム世代のこと。

(5)安全・安心で暮らせる地域の形成

土岐市では、地理的特性から地震による災害よりも、台風や集中豪雨といった風水害による災害が多くなっています。災害時に被害を軽減する上では、河川整備などハード面での対策も重要となります。ソフト面においては、人口減少が進む中、防災対策から発災時の行動まで、すべてを行政に任せにすることは難しく、市民一人ひとりが自らを守る自助、次いで、近隣で互いに助け合う共助、そして行政が行う公助、これらが連携し対策を行っていくことが重要となっています。

また、土岐市では公共交通の利便性が低く、特に高齢者や車を持たない住民にとって移動の選択肢が限られています。土岐市で安心して暮らし続けていくためには、地域内外の移動を円滑にするための公共交通を充実させていくことが必要です。

(6)『生きる力』を育む教育

中央教育審議会から、「令和の日本型学校教育」として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が提唱されており、土岐市においもて「子どもを大切にし、学ぶ楽しさのある授業を行い、『生きる力』を育む」ことが求められています。

また、子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場としての学校・地域・家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が求められています。

(7)効率的・効果的な行政経営

土岐市の財政力指数は0.67、経常収支比率93.9%と、近年は横ばいで推移しています。今後、少子高齢化により税収の伸びが期待できないなか、高齢化率の上昇により社会保障費の増大も懸念されます。

また、公共施設等の老朽化に伴う更新等の費用も必要になってきます。また、人口減少に対応した施設の縮減など行政サービスの適正化を図る必要があり、機構改革を実施して市民にわかりやすい簡素で効率的な組織を編成するなど、時代に即した効率的な行財政システムの確立に引き続き取り組むことが必要です。

(8)市民との共創によるまちづくり

市民が幸せを実感し、住みやすいまちを形成していく上では、自治会など地域との連携した活動が不可欠となります。しかし、土岐市の自治会加入率は低下傾向にあることから、地域への啓発方法や地域と行政の連携の在り方を再検討する必要があります。

また、市民の市政への参画機会、特に次代を担う若年層の意見を反映できる機会や市外の視点をもつ「よそ者」の意見も積極的に取り入れるなど、市民と行政の情報共有を進めることにより、相互の信頼関係を深め、共に考え、共に行動する共創のまちづくりを進めることが必要です。

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

別紙

第2章 まちづくりの方向性

1. 基本指標

計画の進捗をはかるために、客観指標、主観指標あわせて3つの指標を設定します。

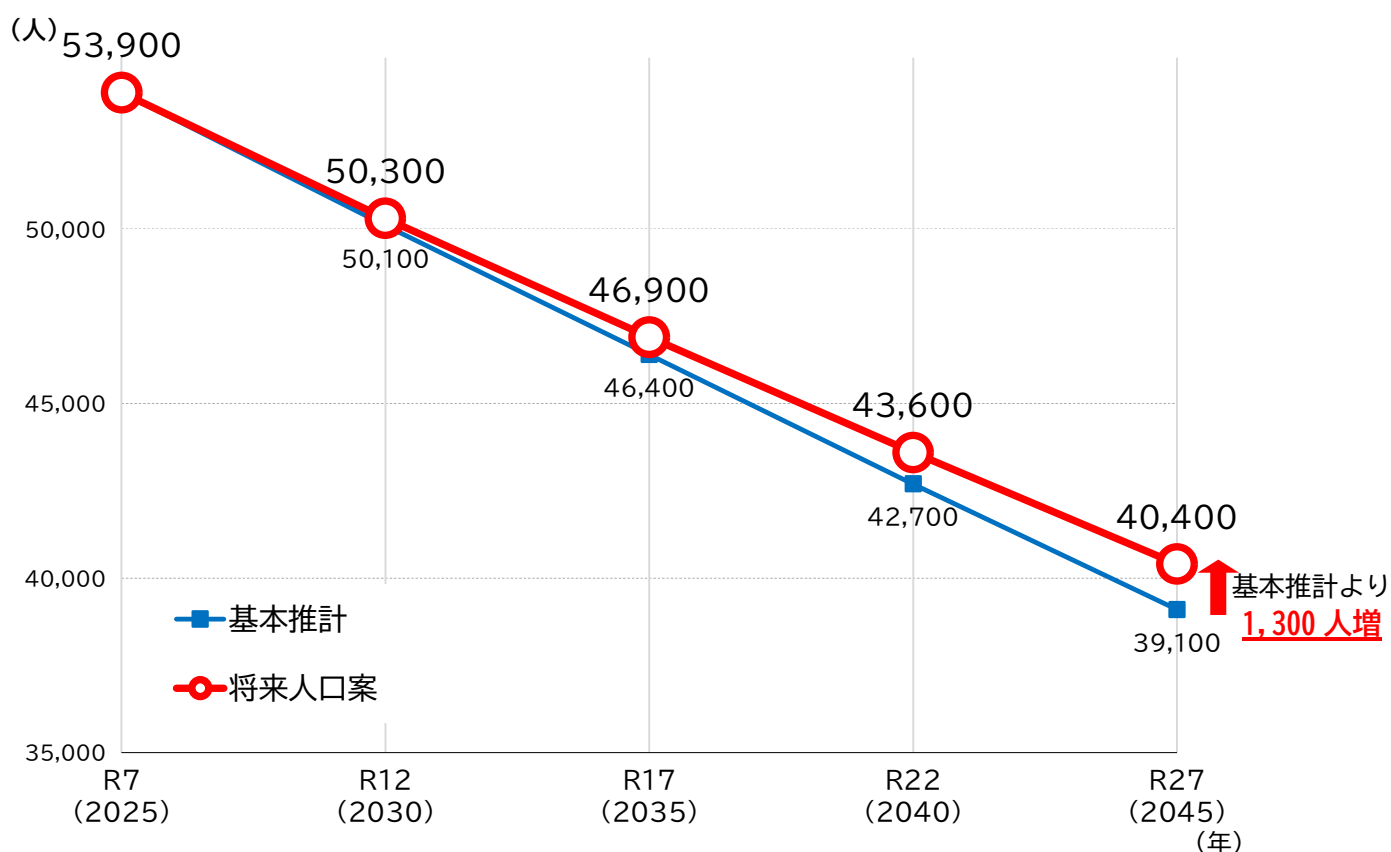
(1) 総人口(客観指標)

客観指標として総人口を設定します。

総人口は、持続可能なまちの形成に向け、令和 27 (2045) 年に総人口 40,400 人を維持することを目指し、第七次土岐市総合計画の目標年度である令和 17 (2035) 年時点では 46,900 人とすることを想定します。

そのために、少子化対策、子育て世帯への支援策を重点的に実施し、土岐市における合計特殊出生率をコロナ禍以前の数値まで回復させ、25 年後まで出生数年間 200 人を維持するとともに、子育て世代の移動率の改善を図っていきます。

令和 17(2035)年の目標人口 46,900 人

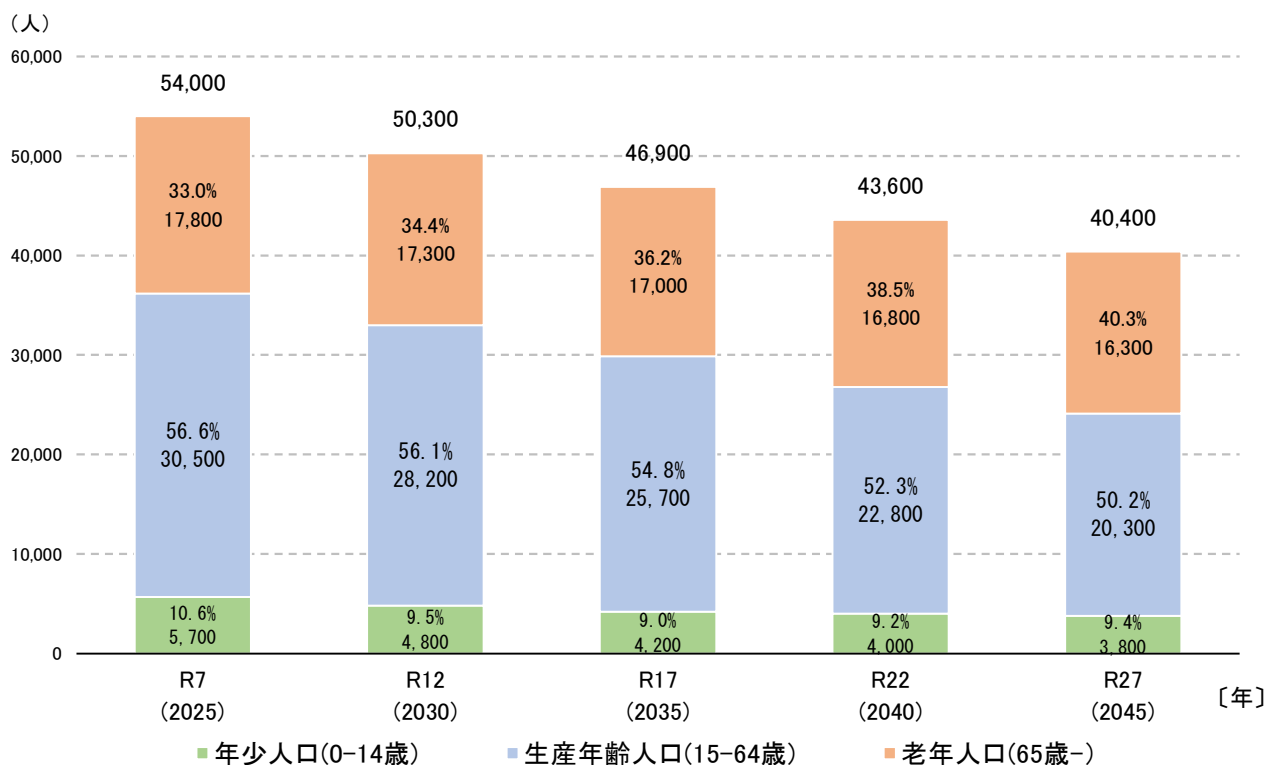


■ 3区分別人口

土岐市の3区分別人口の推計では、年少人口は、令和17(2035)年は、令和7(2025)年より約26%減の4,200人となります。

生産年齢人口は、令和17(2035)年に、令和7(2025)年より、約16%減の20,300人となります。

老年人口は、令和17(2035)年は、令和7(2025)年より、約4%減の16,300人となります。



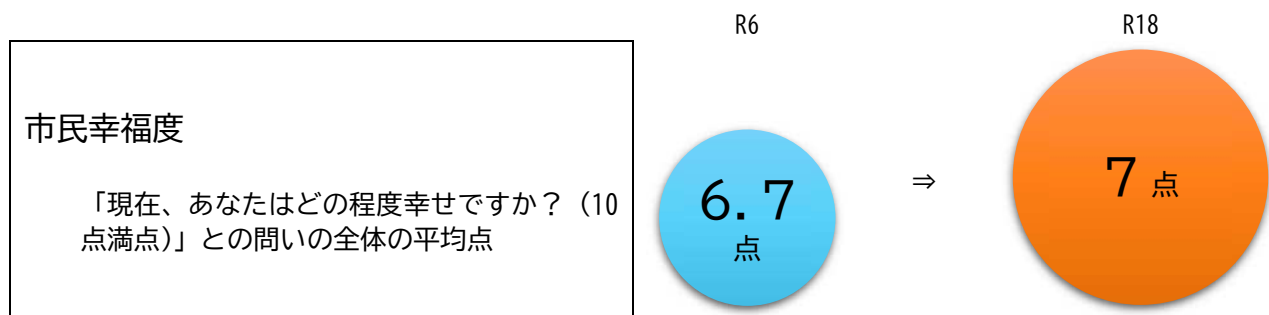
人口推移

区分	R 7 (2025)		R 12 (2030)		R 17 (2035)		R 22 (2040)		R 27 (2045)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	54,000	-	50,300	-	46,900	-	43,600	-	40,400	-
年少人口	5,700	10.6%	4,800	9.5%	4,200	9.0%	4,000	9.2%	3,800	9.4%
生産年齢人口	30,500	56.6%	28,200	56.1%	25,700	54.8%	22,800	52.3%	20,300	50.2%
老年人口	17,800	33.0%	17,300	34.4%	17,000	36.2%	16,800	38.5%	16,300	40.3%

(2)市民幸福度指標(主観指標)

客観指標の1つめとして、市民幸福度指標を設定します。

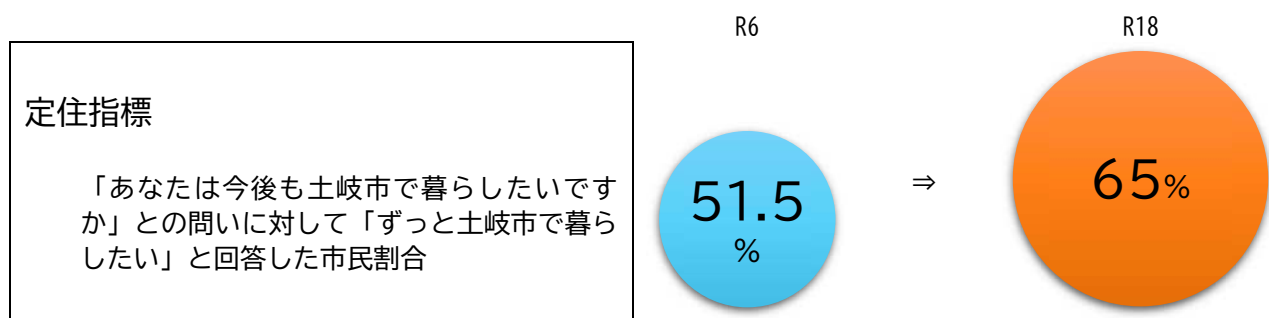
市民幸福度指標は、市民意識調査の結果をもとに、土岐市に暮らす市民の幸福度を指標として設定し、ウェルビーイングなまちの形成を目指します。



(3)定住指標(主観指標)

客観指標の2つめとして、定住指標を設定します。

定住指標は、市民意識調査の結果をもとに、今後も土岐市で暮らしたい割合を指標として設定し、人口減少の抑制を目指します。



2. 土地利用構想

まちの将来像を実現するため、3つの拠点、3つの軸、5つのゾーンを定め、秩序ある土地利用を図ります。

拠点

都市中心拠点 	鉄道駅をはじめ、行政施設、商業施設等が立地するＪＲ土岐市駅及び土岐市役所周辺を、「都市中心拠点」として位置づけ、土岐市の都市活動を中心的に支える拠点として都市機能の集積密度を高めます。また、ＪＲ土岐市駅周辺においては、土岐市の玄関口としてにぎわいのある景観形成を図ります。
産業・観光交流拠点 	工業地、観光商業地等が立地する土岐南多治見ＩＣ周辺を、「産業・観光交流拠点」として位置づけ、広域的なアクセス性を活かし、土岐市のにぎわい・活力を生み出す拠点として商工業の集積を高めます。
地域拠点 	西陵地域、駄知地域を、「地域拠点」と位置づけ、都市中心拠点と連携しながら周辺地域の生活機能の集積を高めます。

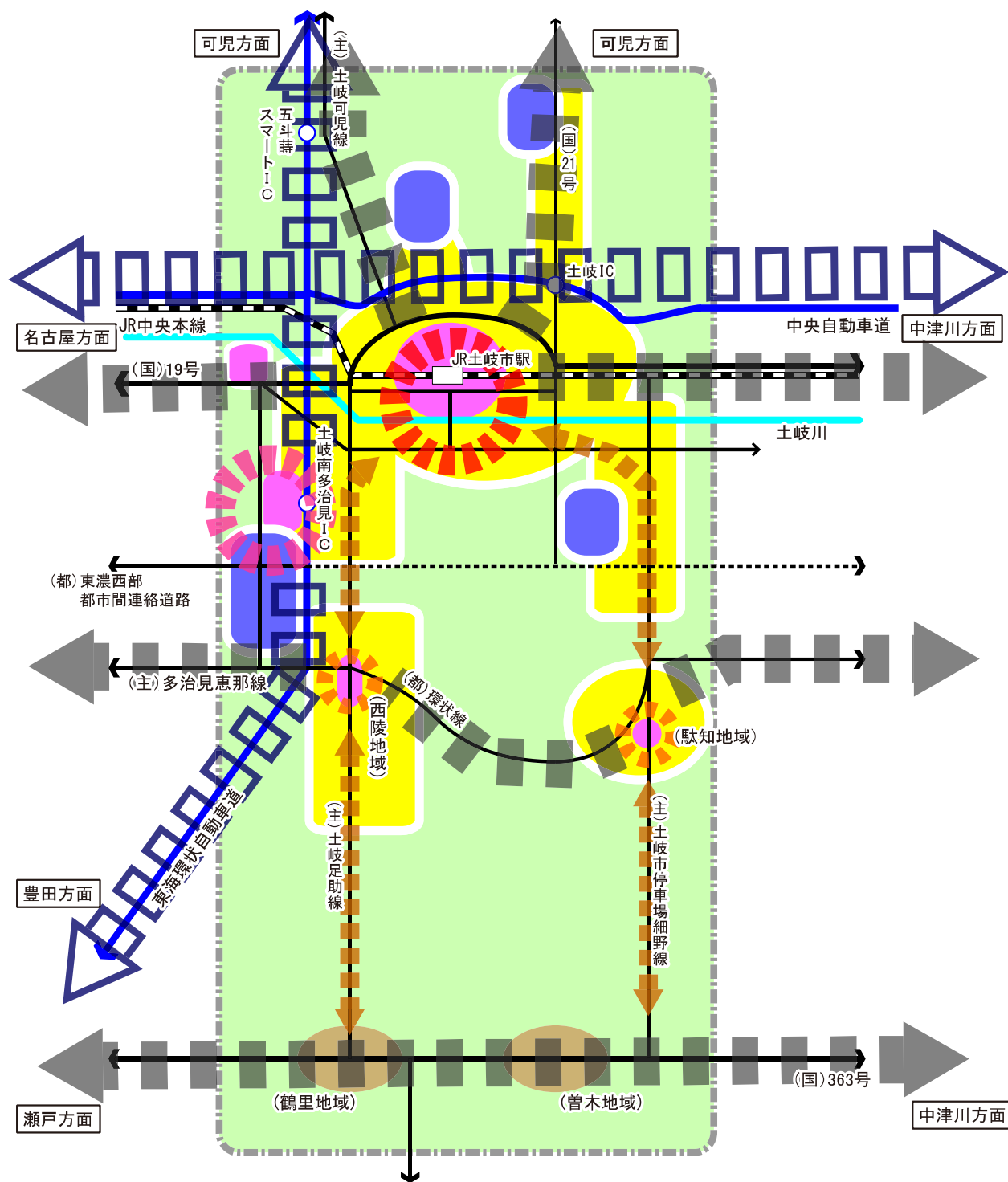
軸

高規格交通軸 	名古屋・東京方面をはじめ、近隣市町へのアクセス性が高い、中央自動車道、東海環状自動車道を、「高規格交通軸」として位置づけ、土岐市の産業・観光・生活を支える交通軸とします。
都市交通軸 	近隣市町へのアクセス性を有する、(国)19号、(国)21号、(国)363号、(主)土岐可児線、(主)多治見恵那線を「都市交通軸」として位置づけ、土岐市の生活を支えるとともに、近隣市町との連携に寄与する交通軸とします。
地域交通軸 	市内の連絡性を有する(主)土岐足助線、(主)土岐市停車場細野線等を、「地域交通軸」として位置づけ、都市拠点と地域拠点を結び、土岐市の生活を支える交通軸とします。

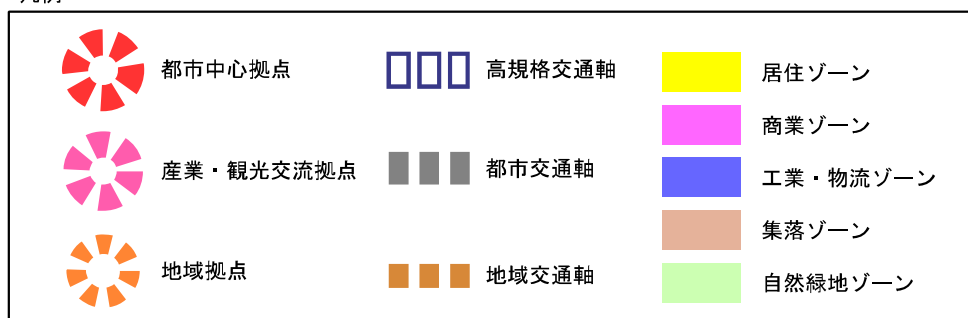
ゾーン

居住ゾーン 	地域の特性を踏まえた良質な居住水準と良好な居住環境の形成を図る地域を「居住ゾーン」と位置づけます。
商業ゾーン 	商業・業務・サービス・文化・交流等の都市機能集積地や日常の買い物・サービスの利便を図る地域を「商業ゾーン」と位置づけます。
工業・物流ゾーン 	工業団地として開発された地域等、土岐市の工業・物流面での活力向上に寄与する地域を「工業・物流ゾーン」と位置づけます。
集落ゾーン 	鶴里地域・曾木地域の比較的まとまった集落地については、「集落ゾーン」と位置づけます。
自然緑地ゾーン 	土岐市の北部・西部・中央・南部の各丘陵地に連なる山林等については、「自然緑地ゾーン」として位置づけます。

土地利用構想図



凡例



第3章 基本目標と計画の体系

1. 基本目標(案)

別紙

第4章 基本構想の実現に向けて

1. PDCAサイクルによる進行管理

総合計画に基づいて実施される施策・事業についてPDCA¹³サイクルで進行管理していきます。

C（評価）にあたっては、最終的にどうなることを目指すかという「目標指標」を設定した進捗管理を行うとともに、施策・事業の担当課による評価だけでなく、市民や有識者などの参画も含めて複合的な視点を取り入れた評価を行います。

2. 選択と集中による効率的な施策・事業推進

EBPMによる政策立案が求められる中で、エビデンスとなるデータの可視化や分析など、様々なデータを有効に活用しながら施策事業の検討を行い、限られた財源を有効に活用できるよう真に必要な施策事業を推進していきます。

¹³ Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し、継続的な改善を推進していく手法のこと。